

令和 2 年度船橋市地域保健推進協議会 議事録

日時：令和 3 年 1 月 28 日（木）
午後 1 時 30 分～2 時 45 分
場所：船橋市保健福祉センター3 階
保健学習室・歯科健診室

13 時 30 分開会

○司会（大塚） それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和 2 年度船橋市地域保健推進協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また緊急事態宣言下にも関わらず本日の協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会を務めます保健所保健総務課課長補佐の大塚と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、船橋市健康福祉局長の伊藤よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

1 健康福祉局長挨拶

○健康福祉局長 皆さん、今日はありがとうございます。健康福祉局長の伊藤でございます。本来であれば市長がご挨拶申し上げますところでございますけれども、本日所用のため、私が代わりにご挨拶させていただきたいと思っております。

委員の皆様には、日頃から保健所のみならず、市のいろいろな行政にご協力、ご理解いただきましてありがとうございます。また、本日は緊急事態宣言下、そしてお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

当協議会でございますけれども、本市が中核市に移行した平成 15 年に発足し、母子保健、成人保健、感染症対策、それから保健所の運営等、地域保健対策の総合的な推進を図るという目的で開催をさせていただいているところでございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告させていただきたいと思っております。これまでの感染者数などは、後で担当のほうからご説明申し上げますけれども、昨年の令和 2 年 3 月 1 日、船橋では最初の感染者が出ていたところございまして、その後、医師会の先生方をはじめとして、皆様方、各種団体の方からのご協力を賜りまして、本市としても様々な施策を行ってきたところでございます。一日も早くこの新型コロナウイルス感染症が収束することを願うところでございます。

本日は、ご説明申し上げました後に、皆様方の専門的なお立場から忌憚のないご意見等をいただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。今後とも、本市保健所を中心としまして、新型コロナウイルス対策をはじめとする市民の健康と安全を守る施策をいろいろと行っていきたくと思いますので、今後とも皆様方のご協力のほど重ねてよろしくお願いいたします。

では、本日はよろしくお願いいたします。

○司会（大塚） ありがとうございました。

次に、令和 2 年 4 月に委員の変更がございましたので、変更になった方のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

船橋市立塚田小学校校長 黒川浩委員。

○黒川委員 黒川です。よろしくお願いいたします。

○司会（大塚） 船橋警察署署長 小泉勝基委員。本日、ご欠席でございます。

船橋東警察署署長 内川正年委員。本日、ご欠席でございます。

千葉県市川児童相談所所長 二瓶一嗣委員。本日、ご欠席でございます。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、総武病院院長 樋口英二郎委員、山梨大学大学院総合研究部医学域教授 山縣然太郎委員、千葉県獣医師会京葉地域獣医師会会長 解良聡委員、船橋市食品衛生協会会長 田久保健美委員、船橋市民生児童委員協議会副会長 山中広仁委員、市民公募 山田正明委員におかれましては、所用により欠席とのご連絡をいただいております。

なお、本日の協議会ですが、委員定数 19 名中 10 名と過半数の委員のご出席をいただいております。

船橋市地域保健推進協議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、半数以上の委員の出席を得ておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日お配りさせていただいた資料は、事前質問に対する回答、それと座席表になります。そして、さきに皆様にお送りさせていただき、本日ご持参をお願いいたしました会議次第、議事資料、本協議会の条例、過去 5 年間の議題一覧、委員名簿、令和 2 年度版船橋市保健所事業年報でございます。

ご持参をお願いしてございますが、お持ちでない方、また資料が不足されている方は挙手にてお知らせください。

本日の会議につきましては、緊急事態宣言下ということもございますので、円滑なご協議を進めていただき 14 時半ごろをめどに終了したいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、船橋市地域保健推進協議会条例第 7 条第 1 項の規定により委員長が会議の議長となりますので、寺田委員長に以降の議事を進行していただきます。寺田委員長、お願いいたします。

○寺田委員長 船橋市医師会会長の寺田でございます。

この会は、地域保健法の規定に基づき定めた条例により設置した協議会であり、船橋市保健所の運営に関することなど、地域保健対策を総合的に推進することを

目的としていますので、委員の皆様のご意見を伺いながら、地域の実情を踏まえた議論をしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして議事の進行に移らせていただきます。

会議の公開・非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。事務局より説明をお願いいたします。

○司会（大塚） 会議の公開・非公開についてご説明いたします。本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開とさせていただいております。また、この会議の開催は、市のホームページで事前に公表し、傍聴人の定員を 5 名といたしました。傍聴人がいる場合には、「公開事由の審議」の後に入場していただきます。

以上でございます。

○寺田委員長 それでは、会議の公開事由の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

○司会（大塚） 当会議につきましては、「個人情報等がある場合」、または「公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。また、議事録については、発言者、発言内容も含めて全てホームページ等で公開されます。

本日の議題については、個人情報等は含まれておりません。また、率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれはないものとして、公開として差し支えないものと考えますので、ご審議願います。

○寺田委員長 お聞きのとおりですので、この会議は公開とし、会議の議論の内容によって非公開の事由に当たるおそれがあると判断した場合は、改めて皆様にお諮りするものといたします。皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○寺田委員長 ありがとうございます。

それでは、ご異議がないものと認め、本日の会議は公開とするものといたします。

傍聴を希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

○司会（大塚） 本日は、1 名の傍聴希望者がおります。

○寺田委員長 それでは、傍聴人の入室をお願いいたします。

(傍聴人 入室)

○寺田委員長 傍聴人に申し上げます。あくまでも傍聴でございますので、発言はできません。写真の撮影、録音等も控えていただきます。また、この会場内では議長である私の指示に従い静粛に傍聴してください。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めます。

例年、母子保健部会、地域保健対策に関する主要な事業の実施について、報告をいただいておりますが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から議事を集約したために、事前に書面で報告をしております。各委員から質問をいただいたものについて、別添資料、事前質問に関する回答にまとめておりますのでご確認ください。

それでは、次第 2 の議事、「本市における新型コロナウイルス感染症対策について」を進めたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策保健所本部より、説明をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症対策保健所本部統括 皆さん、こんにちは。保健所対策本部の統括を務めております高橋と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

皆様、お手元のカラーの資料とパワーポイントの資料は同じものでございますので、よろしくお願いいたします。

では、私からは、報告事項として 3 つの項目に分けてご説明をさせていただきます。

1 点目は、データでみる船橋市の現状として、陽性者数等の、今までの推移についてご説明します。2 点目は、昨年 1 月以降の保健所の取り組みについて、ご報告をさせていただきます。そして 3 点目が、感染拡大防止に向けての取り組みについて、保健所の疫学調査の考察も交えてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。時間は 15 分から 20 分程度いただければと思います。

では、早速でございますが、資料を 1 枚めくっていただきますと、「データでみる船橋市の現状」でございます。ちょっと細かいですが、全体が分かるグラフにしております。まず、赤が陽性者数、ブルーが検査人数、そしてオレンジ色の折れ線グラフが新規陽性率という形になっております。こちらをみていた

だきますと、3月から4、5、6月と左から推移するわけですが、まずオレンジ色の4月、いわゆる新規陽性率が高いところと新規陽性者数が4月からありますが、これがいわゆる第1波と言われているところでございます。4月7日から5月25日、国の緊急事態宣言がその間に発出されているということでございます。

そして5月の連休明け、10日以降ですけれども、船橋市でも5月12日から6月3日まで新規陽性者数がゼロという日が続いております。これが第1波の特徴でございます。新規陽性者数がゼロになったところでございます。

そして、7月1日以降、ゼロから3人ぐらいの数で推移していきますけれども、7月から8月に入りまして、いわゆる第2波といわれているものが来たというところでございます。

そして、8月末まで新規陽性者数が増えていくのですが、9月の中旬ぐらいからまた新規陽性者数が減ってくるというところなんです。ここが第1波と違うところで、第1波は先ほど言いましたようにゼロという日が約3週間続きましたが、9月以降第2波につきましては、下げ止まりということで、ゼロという日がほぼなかったというところでございます。そして、10月下旬からまた新規陽性者数が増えてきて、第3波ということで本日を迎えているというところでございます。そのような中、1月8日から2月7日まで国のほうの緊急事態宣言が発出されているという状況でございます。

ちなみに、グラフの一番上の検査人数が465人となっていますが、これにつきましては、物流倉庫でクラスターが発生したときに、民間の検査会社も含めて、これだけ1日に検査をしたといった数字でございます。

次に、それぞれ検査数、新規陽性者数、そして新規陽性率を表にまとめたものでございます。事前に資料をお配りしてお目を通していただいていると思いますので、12月の実績としてはこういう数字でございますが、下の表でございます。令和3年1月以降も拡大、1月1日から11日まで500人以上の新規陽性者を確認しているところでございます。

直近のデータでいきますと、1月25日時点で累計患者数は2,885人になっております。さらに新規陽性率でございますが、9.9%です。1月10日の直近1週間ですと13.6%まで新規陽性率も上がっている状況でございます。

次の資料が、年齢別、そして男女別でそれぞれ陽性者数を記しているところでございます。後ほどご説明をさせていただきますが、20代、30代、そして40代という部分で、飲食、マスクを外してとか、そういう飲食の場でウイルスをもらってきて家庭内感染になっていくという傾向でございます。内容は後ほどまたご説明をさせていただきます。

次が年代別の陽性者割合です。それぞれ色づけしております。オレンジが10代、薄いオレンジが20代、赤が30代という部分で、それぞれ3月から12月まで記しておりますけれども、まず注目していただきたいのが一番上、80歳以上

という部分でございますが、7、8、9、10 月と、ほぼゼロから数人程度です。これにつきましては、市内の高齢者の方々は、本当に我慢をしながら感染の予防をしていただいているというのも現場の声から聞こえております。

そういう結果がこういう形の数値で表れているのですけれども、実は 12 月に入りましたら、市内の老健施設、介護老人保健施設において、2 か所からいわゆるクラスターが発生し、そういう入所者の方々の感染も増えてきているということが数字で表れているところでございます。

そういう中で、市内の老健施設でクラスターが発生しますと、普通の事業所のクラスターと違うのは、ほぼ皆さん入院をしていただくという形になります。ですので、重症とか中等症の方々につきましては、市内の病院で受けていただきましたが、軽症の方々につきましては、この 12 月につきましては、10 人以上の方々を市外の病院に搬送していただいたところでございます。例えば、君津にある千葉労災病院ですとか、浦安にあります順天堂とか、そういうところにも搬送をしたといった実績がございます。

続きまして、これはいつも広報ふなばし等に掲載しているのですけれども、それぞれ、病院で療養、ホテルで療養、そして自宅待機・自宅療養、そういう方々をレインボーカラーで記しているところでございます。

ここにつきましては 1 点だけご説明をさせていただきますが、この黄色の部分、「自宅」と書いてあるところが 12 月から急に増えてきているところです。患者の方々の伸び数もありますけれども、自宅待機・療養者も増えてきているということです。そういう状況が、実は 10 月下旬、11 月ぐらいから見られておりますので、1 月 15 日に船橋で 2 棟目のホテル、船橋シティホテルを借上げいたしまして、43 室確保しております。第一ホテルの 115 と合わせて 158 室、船橋ではホテル療養が可能という形で客室を用意したところでございます。

続きまして、療養者数・回復者数等の推移を示させていただきます。数字につきましては資料のとおりでございますが、これを直近の数字、1 月 25 日時点の数字に置き換えますと、上から入院が 102 人、ホテルが 52 人、自宅が 193 人という形で、やはりここでも自宅待機療養者が伸びてきてしまっているという状況でございます。

続きまして、相談件数の推移ですが、こちら見ていただきますと、第 1 波、第 2 波、第 3 波に応じてそれぞれ相談件数が伸びているのですが、やはり一番右側、1 月に入って相談件数が急に伸びてきている状況です。

相談件数につきましては、12 月現在こういう推移でございますが、枠の下の部分でございます。年末年始、令和 3 年 1 月以降も相談件数が急増、1 月 4 日以降 300 件以上というところでございます。確かに、1 月 4 日から 15 日までの平日 9 日間のうち 7 日間につきましては、300 件を超える相談件数がございました。一番多かったのが 345 件という数字でございます。今週に入りまして、200 から 250 件程度に落ち着いてきているということです。

さらに、資料にはないのですが、実はこの年末年始、12月29日から1月3日までの6日間につきましても、私どものほうの相談センターが9時から17時まで開設をして、市民の方からの相談を受けさせていただきました。これで相談は受けるけれども、その先につなげるということで、市の医師会の方々に本当にご尽力をいただきまして、例えば29日であれば3つの病院で診療・検査を受けていただく体制を整えたことにより、相談を受けて、必ずつなぐところも用意したといったところでございます。

以上が1番目の陽性者数等の推移でございます。

続きまして、「船橋市保健所の主な取り組み等」ということで、昨年1月から本日までを報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず11ページでございますが、昨年1月でございます。1月16日、国内で初めて感染症患者を確認ということで、もう1年たったのかなというところでございます。

そして1月29日には、船橋市医師会に「新型コロナウイルス肺炎に係る対応について」という形で依頼をさせていただいたところでございます。

続きまして、2月でございます。2月5日に相談センターを設置いたしました。人員等の詳細につきましては、次のページで報告をさせていただきます。そして26日、新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置しました。そして27・28日には、市として公共施設臨時休館、市立学校を臨時休業とする決定をいたしました。

相談センターの概要でございます。先ほど申し上げましたように、2月5日に専用窓口を設置し本日まで至っているわけでございますが、2月21日には回線数を3から5、そして4月には10回線に増やして、現在は7回線で運用しているところでございます。

そして、保健所の対策本部でございますが、2月26日には本部を設置し、専従職員16名体制、そして3月11日には、他部局から応援体制を拡充し70人まで、そして4月、5月には、最大230人まで体制を整えました。この4月、5月につきましては、冒頭ご説明しましたように国の緊急事態宣言中でありました。公民館をはじめとする公共施設を閉じていましたので、公民館職員なども応援に来ていただいたところでございます。

そして、9月1日、体制を見直し、保健所本部を市の新たな組織として位置づけ、専任職員約180名で立ち上げました。

現在、2回目の緊急事態宣言が発出されているところですが、そのような状況下、やはり応援職員が多数来ていただいております。例えば、1月1日以降は、健康福祉局の応援職員が12名来ていただいております。そして、この緊急事態宣言下につきましては、公民館の職員や児童ホームの職員がおおよそ30名、1月13日以降、現在本部で応援をいただいているところでございます。非常に力強い状況でございます。

本部の主な業務をそれぞれ区分けさせていただいております。相談、病院調整、病院までの搬送、そして、ドライブスルー方式等の検査、疫学調査、ホテル運営、プレス対応、クラスター対応という形になります。後ほどご説明しますが、12月1日から本部にワクチン接種班というものを新たに設置し、春先のワクチン接種に向け、現在準備を進めているところでございます。

3月でございます。3月につきましては、3月3日に医療機関へのマスク配布を開始し、11日には市の備蓄マスクを医療機関や高齢者施設等へ最優先配布を決定し、医療を守ることを最優先にしたところでございます。

そして、同日、市保健所でPCR検査を開始し、27日には北総育成園で感染者が判明したところでございます。

17 ページにつきましては、資料のとおりです。説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、18 ページでございます。PCR 検査体制の部分のご説明でございます。こちらは、市の医師会の方々のご協力をいただきまして、4月21日にはPCR 検査外来としてドライブスルー方式を開始することができました。これによって、車に乗りながら鼻咽頭拭い液で検体を採取できる体制を整えていただいたということでございます。安定した検体採取・検査ができるといった部分で、早め早めにこれが稼働したのが非常に大きいかなと考えているところでございます。

そして、後ほど高齢者の施設のクラスター対策についてはご説明しますが、12月1日には高齢者施設等の新規入所者へのPCR 検査を開始させていただきました。やはり施設の運営をされる方からしてみると、新規入所者の方々については、実際どういう状況なのかを検査でしっかり判定して、そして迎え入れたいという声が大きかったもので、12月1日から実施をしたところです。

ちなみに、12月ひと月の実績でございますが、39件利用いただいているところでございます。1月に入ってから、日に大体5件前後ぐらい利用していただいているところでございます。

そして、ちょっと戻りますけれども、6月10日から市内医療機関で保険診療として検体採取が可能ということで、こちらも医師会の先生方に本当に頑張ってもらっておりまして、行政検査ということで、市と契約を結ぶことによって検査にかかる個人負担が基本的になくなるということです。1月5日現在、市内で84の診療所やクリニック、病院でそういう検査ができて、直近ではこれが91か所まで伸びているところです。本当にありがとうございます。

続きまして、19 ページでございます。こちらにつきましては資料のとおりで、市の医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力をいただきながらこういう体制を整えているところで、説明につきましては5番目の下の部分でございます。医療体制整備、集団予防接種等の検討ということで、実は※印の3つ目、下の部分ですけれども、新興再興感染症等対策委員会というのを、市の医師会主催で年3～

4 回行っていただいております。ここで医療体制の考え方、そしてワクチンの住民接種の体制などについて日々協議を重ねております。今回の新型コロナウイルスが発生した場合の初期の行動が非常にスムーズにできたのも、日頃からのこういう関係性の結果ではないか、というところで整理をしているところでございます。

続きまして、北総育成園に関する対応ということで、このように時系列的に発生してきたというところでは、こういう経験が無駄にしないために、7 月 15 日に事例報告会を実施いたしました。多数の特養施設、老健施設の関係者の方々に参加をしていただき、実際に PPE の着脱の訓練などもしていただいたところでございます。

4 月でございますが、先ほど申し上げましたように、21 日にドライブスルー方式を開始し、そして 23 日には市内 100 例目の患者を確認。そして、4 月 30 日に船橋第一ホテルにて、軽症、無症状者受け入れのホテルを借り上げ、市の医師会から推薦を受けた板倉病院が医療提供をしていただいているという状況でございます。提供いただいている医療の内容につきましては、後ほどのスライドで説明をさせていただきます。

こちらが船橋第一ホテルの開所ということで、船橋のコロナ施策の中心という形で考えていただいてもよろしいかと思います。このホテル療養が船橋市直営でできている。これが病院等の病床の逼迫を回避したり、自宅待機者をなくしたりといった部分で、本当に船橋の中心的な施策になっているところでございます。

第一ホテルにつきましては、板倉病院が医療を提供。そして、24 時間オンコール体制です。ぜひこれを説明させていただきたいのが、延べ受診件数 1,002 件、その後ろに入所時、体調不良時とありますが、基本的に入所前、状況により入所後にもなる場合もあるのですが、必ず板倉病院で診察をする、レントゲンを撮るというところで、この人が本当にホテル入所で耐えられるのかという部分について、しっかりと入所時診断していただけるというのは、非常に大きな特徴でございます。

そしてホテル入所時、体調不良時も、距離的にも短いという部分もあり、必ず診ていただけるいうところです。この入所時と体調不良時を合わせて、最大で 12 月には 1 日 20 件ほど診ていただいたケースもあります。本当にこれが船橋の療養を支えるキーになっているというところでございます。

参考までに、先ほど申し上げました 1 月 15 日に借り上げた 2 棟目のホテル、船橋シティホテルのバックアップの病院は、船橋総合病院に同じような体制を敷いていただいているところでございます。

では、続いて 7 月に入ります。

7 月に入りまして、7 月 7 日でございますが、市内 1 例目の死亡を確認いたしました。直近では、昨日プレスリリースしていただいてご承知かと思いますが、27 例目の発表をさせていただいたところでございます。

では続きまして、飲食店への注意喚起ということで、7月17日に注意喚起の文書等を作成して、チェックリスト方式で市内400店舗に注意喚起のチラシ等を配布させていただきました。この感染症につきましては、ある程度予防することができます。ここまでやらなくてはいけないのかという予防をしていただくことによって、感染拡大を防ぐことができますので、予防につきましても、これからのスライドでご紹介をさせていただきたいと思います。

続きまして、8月から10月でございます。

10月5日、朱書きしておりますが、陽性者発生時シミュレーション、訓練を実施したところでございます。この詳細も次のスライドでご紹介をさせていただきます。

そして、10月23日、市内事業所でクラスター（感染者集団）を確認ということでございます。これは、物流倉庫でそれぞれ感染者が発生したということです。

10月29日でございますが、シトラスリボンプロジェクトの周知を開始いたしました。これは何かと言いますと、感染者や医療従事者への差別や偏見をなくするための取り組みでございます。愛媛県から広まっているプロジェクトに賛同したということです。このシトラスリボンのシトラスというのは、いわゆる愛媛県特産の柑橘の色で、その柑橘の色のリボンを結んで、差別や偏見をなくそうといった運動でございます。

船橋市の特徴としましては、12月20日前後に市内の小中学生約5万人に専用のチラシとリボンを配って、朝等の学級で先生が説明して、それを持ち帰って、家庭内で差別の解消だとか偏見をなくそうねということを、家族内で話しながら、リボンをつくっていただくというような取り組みをさせていただいたところでございます。

では、次、26ページでございます。先ほど申し上げました高齢者施設等へのシミュレーション訓練でございます。これは、患者が発生したとしてもクラスターにさせない、いわゆる初期の対策をしっかりやる、そして、日々の健康観察もしっかりやる、といった私どもから投げかけたものが正しくできているかについて、シミュレーション訓練をやったところでございます。対象は市内高齢者施設ということで、具体的には、老健、特養、有料老人ホーム、そして通所のデイサービスも5か所程度ずつ実施をしております。そして、障害者支援施設でも実施して、第1弾としましては27施設で模擬訓練を実施したところでございます。

日々の健康観察記録を必ずつけていただく。これが大事なのは、実は一人一人の平熱をしっかり把握し共有することです。例えば、35度8分ぐらいの平熱の低い方がいらっしゃって、その方が平熱より1度以上高い場合には、37度以上のリスクがあるということをちゃんと理解をしていただいて、全体、いわゆる従業員だけではなくて施設入所者の方も同様に、熱もつけるし、日々の健康観察もしっかりしていただくというような状況でございます。さらに、患者が出る、検

査をやるといった段階で、関係書類をこちらのほうに提出をしていただくとか、そういうシミュレーション訓練を実施したところでございます。

続きまして、11月から12月でございます。

11月5日・6日、こちらでも2か所の物流センターからクラスターが発生いたしました。そして、11月11日、市内の県立高校でもクラスターが発生したところでございます。

11月以降、クラスターが非常に増えてきております。現在までのクラスターの発生状況ですけれども、14件のクラスターが発生しております。直近で申し上げますと、1月に入ってから市立医療センターをはじめ、学習塾、老人保健施設、有料老人ホーム、高齢者のいわゆるグループホームでそれぞれ発生している状況でございます。

12月には、先ほどご説明しましたが、本部7つ目の班であるワクチン接種班を設置し、春先に向けてワクチンをしっかり提供し接種できる体制を早々に構築しております。また、ワクチン接種班が設置される前から、船橋市医師会と体制整備等について協議をし、一定の考え方が現在整理されているところでございます。

では、最後になりますが、感染拡大の防止に向けて予防が非常に重要なことについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、皆さんにお伝えしたいのが、感染拡大による保健所・病院の業務でございます。スライド左側の陽性者1人に必要な対応というのは、実はこれだけ必要になってきます。搬送したり、保健所の積極的疫学調査があったり、報道発表、療養者支援です。もちろんそこに病院の方々も関わっていただいて診ていただく。そしてそれが感染拡大すると、まさにこのように倍々で広がっていき、それぞれの業務も広がっていくということで、医療の現場の疲弊や保健所業務の疲弊というような結果につながっていくという状況でございます。

次に、ぜひご説明させていただきたいのが、高齢者の方や基礎疾患を持つ方への感染防止・医療提供体制の確保といった部分でございます。年代別に見ていきますと、やはり70歳、80歳、90歳以上はそれぞれ重症化が増えていきます。そういう中、市の医師会の協力をいただきながら、先ほど言いましたように、市内の病院、診療所、クリニックで診療・検査ができるところが91か所まで伸びてきています。

また、現在、千葉県につきましては、病床計画が最大の「フェーズ4」に入っております。船橋市が入っております東葛南部で12月29日から「フェーズ4」に移行しましたが、現在、病床は111床です。船橋市内の病院だけでそれだけの数を確保していただいているところでございます。参考までに、「フェーズ3」の市内の病床は55床でしたので、3から4で56床と倍に増えているというところでございます。日頃から病院の先生方の対応については、感謝を申し上げます。

次に、インフルエンザとは異なる感染経路ということで、この資料は再度の掲載になります。10歳から10歳未満が低いのが、この新型コロナウイルスの特徴でございます。何が特徴かと言いますと、次のページです。子どもの感染は他の年代と比較し非常に少ない。そして、子どもへの感染経路はほとんどが家庭内感染である。「大人が感染→家庭に持ち帰る→広める」。ですので、通常、インフルエンザとは逆でございます。インフルエンザは、保育園とか小学校、中学校で蔓延して、それを家に持ち帰るケースですけれども、それとは真逆といった部分でございます。どうすれば防止できるか。特に大人が感染リスクが高い行動を取らないことが重要というのが、私どものほうの疫学調査からも分かってきました。

では、具体的にはというところで結ばさせていただきます。これは国がつくった資料です。「感染リスクが高まる『5つの場面』」といったものでございますが、まさにこれなのかなというところです。

場面①飲酒を伴う懇親会、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話。これは完全にアウトです。疫学調査で聞くと、こういう状況で飲食をしていた、そういう方々がやはり発症しています。そして、濃厚接触者となった家族もやはり陽性者になるといったような傾向、疫学調査上でも確認をされているところでございます。

私ども保健所としまして、対症療法だけではなくて、先ほどから申し上げていきますように、予防の重要性を常に訴えております。実は、保健所で「Face to Health」というものを発行しているのですが、12月にコロナ感染症対策特別号というものを出しまして、市民の方に手が届くようなところ、例えば公民館等の公共施設をはじめ市内の鉄道の駅等に現在配架をさせていただいています。ぜひ予防していただきたいというところです。感染対策につきましては、本当にここまでやる必要があるのか、やり過ぎなんじゃないか、というぐらいしっかりやることが非常に重要だと思います。

私の説明はこれで結びになりますけれども、本当に駆け足の1年間でした。市の医師会をはじめとする関係機関の皆様のご協力、そして市民の皆さんの多数の方々が日々我慢しながら感染対策しっかりやって、頑張っているところでございます。それでも、この新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束の先が見えていないというところです。ですので、今後も関係機関の皆様、そして医師会の先生方、本日ここにお集まりの団体の方、そして市民の方々と一緒にオール船橋で、みんなで力を合わせてこの難局・苦難を乗り越えていきたいと思っておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

駆け足でしたけれども、私からの説明です。どうもありがとうございました。

○寺田委員長 説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました件について、事前に質問をいただいております。

まず、船橋市自治会連合協議会会長の本木委員、お願いいたします。

○本木委員 船橋市自治会連合協議会会長の本木です。

保健所の皆さんのご苦勞、心から敬意を表したいと思います。本当にご苦勞さまでです。

私どもは報道の状況しかみられないのですけれども、とみに 1 月に入ってから、「保健所の稼働はもう限界を超えている」、あるいは「機能不全に陥る」、こういう強烈な言葉が盛んに報道されています。そういう中で、船橋は大丈夫だろうか、保健所って何なんだろうかということで、これをつぶさに見せていただいて、しかも今ご説明いただいて、これはたいへんだと。これが 1 年、さらにまだまだこれから続くと思うのですけれども、こういう中で不眠不休の努力をされている職員の皆様にお礼を申し上げたいと思うのです。

ちょっと触れましたように、今 30 人ですか、応援職員まで得ながら頑張っておられるというご報告をいただきました。報道等でいわれている機能不全だとか、あるいは稼働の限界をもう超えてしまっているということは、船橋は大丈夫なのかなと、こんな余計なことを考えている、一市民の取り越し苦勞であればありがたいのですが、そんな状況はないかどうか、あれば率直に訴えをいただきたい。私どもも、保健所はこういうことだということを、機会があれば住民の皆さんにも知らせていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○寺田委員長 では、高橋さんからお願いします。

○新型コロナウイルス感染症対策保健所本部統括 本木委員、ありがとうございます。

船橋市、柏市、千葉市につきましては、中核市・政令市でございますので、保健所設置市という形になっております。ですので、保健所業務が逼迫して SOS を出せば、先ほど言いましたように、市のほうから応援職員が来る体制も整えていただいております。そして、様々な専門職の派遣職員も現在導入をしております、今現在、本部の派遣職員も入れる数ですと 250 人の体制が整っているところでございます。

保健所の業務は、先ほど来ご紹介していますけれども、感染者が 1 名発生するとそれぞれ疫学調査だけではなく、入院調整、そして自宅療養をされる場合にはパルスオキシメーターの配付ですとか、様々な業務が発生してきます。その中でも、保健所の所長を中心に疫学調査のやり方を工夫したり、業務の効果的・効率的な実施を図りながら、ただ、感染者への適切な対応はしていくといったところでございます。

ですので、日々歯を食いしばりながら業務をこなしております。本日のスライドでもいろいろご紹介しておりましたが、保健所だけではなく、市の医師会が全

身全霊、我が身のように、何かあるたびに船橋市民のために一緒にやろうじゃないかというようなお声かけを常にしていただいておりますので、連携ではなく協働という言葉が一番合うかと思います。一体的にこの難局を乗り越えるために今やらせていただいておりますので、そういう部分では、逼迫はしておりますけれども、何とか今乗り切っているという状況でございます。ですので、適切な対応ができない、例えば 2 日遅れ 3 日遅れとか、そういうことはないようにこれだけはしっかりと対応させていただいているところでございます。

○本木委員 ありがとうございます。今、市の医師会のご協力が非常に貴重だというお話をいただきました。委員長も専門医でいらっしゃるのですが、保健所と一緒に、今、医療分野も逼迫していて、非常に厳しい状態だということが報道されているのですが、船橋市では医療機関などは大丈夫なのでしょうか。

○寺田委員長 大丈夫です。我々はやるべきことをやるだけです。

医療機関のことについては、最前線で診療にあたっている船橋中央病院の横須賀委員にお話を伺えればと思います。

○横須賀委員 保健所をはじめ医師会の先生方、各種医療関係の団体の方々にはたいへん努力していただいて、すばらしいと思っております。だんだん感染者の数が増えてくると、診療に携わっている医療従事者の家族をつうじて病院内で感染が広がるリスクがありますので、それは防ぎたいということで、職員の方々には手洗いと、基本的なことではありますけれどもマスクとか、発熱のチェックを必ずしていただいています。病院内でクラスターが発生するとたいへんなことになるので、それだけは避けてほしいと願っております。患者の皆様にはたいへんご迷惑なところもあるかと思いますが、なるべく皆様にも我慢していただいて、感染者の数が緊急事態宣言でまた減っておりますので、さらに減らしていただいて、安心していただければと思っております。

○寺田委員長 横須賀委員、ありがとうございます。

医師会としてできる限りの協力をしていきたいと思っております。そういうスタンスでおりますので、よろしくお願いします。

それでは、歯科医師の立場で、歯科医師会の尾崎委員いかがでしょうか。

○尾崎副委員長 歯科医師会の尾崎と申します。

直接コロナ感染者の患者さんに対応するのは、やはり大きな病院の口腔外科等々であろうかと思っておりますので、一般の歯科医院ではそういった対応はまずしていないと思います。先ほど、この会場に入るときに検温しましたが、そういうように体温を測って発熱があるような方は、診療所の建物の中には入っていただか

ない、お帰りいただく、あるいは心配があれば電話で、「やはり本日の受診はちょっとやめて、お医者さんなり、あるいは保健所に相談してみたらいかがですか」というような問いかけをしております。

そのうえで、先日も大阪の吉村知事が「利用者側がマスクができない環境にある歯科医院でクラスターが発生しない。感染対策の賜物だと思うが歯科医院には何かあるんじゃないか」と指摘していました。それがわかれば答えはいろいろな評論家からでていけるのでしょうけれども。歯科医院に関しては、感染対策として必要な取り組みを行っています。日本国内の歯科医院は以前から感染対策をやっているということは大きく伝えたいと思います。その上で、感染の疑いがある人、市民の皆さんもおかしいなと思った人は、受診を自制していただいているのではないかと思います。

以上です。

○寺田委員長 歯科の先生は、口の中をみたときに唾液の飛沫が必ず飛んでくるという状態なので、コロナが流行り始めたころから、フェイスガードとか、治療前に口の中をゆすぐとか、感染対策をされていると思います。私、耳鼻科医ですけども、耳鼻科は直接飛沫を浴びますので、予防衣、帽子、フェイスガード、N95 マスク、これはもう必須です。

それともう一つ、患者さんに処方箋を出すと必ず薬局へ行かれます。薬局でクラスターというのもこれがまた困る事例なものですから、薬剤師会の会長である杉山委員にご意見を伺いたいと思います。

○杉山委員 薬剤師会の杉山です。

今、寺田委員長からお話がありましたけれども、薬局の場合には薬をもらいに患者さんが入ってきます。最近あったことですが、PCR 検査で陽性になった患者さんが処方箋を出されて、病院のほうで指定してあそこの薬局に行くよという話になるのですけれど、果たして本当にそこにちゃんと行っているのだろうかということです。薬局に入るということは、薬局の中で触ってもらうものがたくさんあります。ですから、そこも後で全部消毒するということになります。ただ、先生方と違うのは濃厚接触者にならないので、薬局としてはいろいろな対策はしやすいと思っていますし、できるだけことはしようと思っていますが、患者さんがちゃんとすぐに薬を取りに来て、すぐに持って帰って療養していただくということになってほしいということです。そこが一番懸念しているところです。なかなか指定された患者さんが来ない。PCR 検査ができる医療機関の門前の薬局では大体そのことが分かっていますので、「患者さんが行きます」と言われてもなかなか来ないときに、連絡がやっとなら「コンビニエンスストアで買い物してます」という例もあったぐらいです。かえって恐ろしく感じると

ころもあります。その辺は以前、保健所にお話をして徹底していただくようにということで対応していただきました。

薬局の場合、処方箋を受ける薬局と、普通に薬を売っている薬局があります。以前、コロナウイルスが蔓延し始めたときに、マスクがなくてかなり販売する人たちが苦勞したということがあります。やっと今はマスクの需要が落ち着いているように見えるのですが、最近報道でマスクの素材の違いで効果が変わるのかということで、不織布や布やウレタン製のマスクという素材についていろいろ言われました。NHK でも先日報道していきまして、報道に影響されるというのが非常にあるので、またマスクが品薄になりそうな感じになります。できるだけ確保もできるように薬局に情報提供していきたいと思います。市民の皆さんきちんとマスクをしていると思いますけれども、皆さんの安全のために販売できるようにしたいと考えております。そんな流れの中で活動しております。

○寺田委員長 ありがとうございます。

また政府から飲食でのリスクが示されている中で、市内の飲食店を経営されている皆様もご苦勞が多いかと思います。そこで、本日はご欠席ですが、食品衛生協会の田久保委員にお聞きしたい内容を事前に事務局をとおして伝えています。その聞き取り内容について、事務局からご報告していただきます。お願いいたします。

○司会（大塚） 食品衛生協会に代わり、ご報告いたします。

飲食店にとって、現在のコロナウイルス感染拡大という現状はたいへん厳しいものがございます。食品衛生協会としましても、組合員に感染拡大防止啓発チラシや、ポンプ式の手指消毒液、マスクを配布するなどして感染対策の一助を担わせていただいております。

食品衛生協会の保険制度に加入されている組合員に対しては、感染拡大防止対策としての消毒代や休業に対する補償、店が感染原因施設となった場合の患者への医療費等について補償させていただいております。各飲食店では客席をビニール等で区画することでの飛沫防止対策、客席の位置を工夫したり、利用者に 4 人以上での会食を自粛するよう促すことで、密を避ける等できる限りの感染対策を実施しております。

ただ、飲食店側がどんなに対策を取ったところで、利用者側の協力を得られないことには感染防止の効果は得られません。入店時の消毒、大声での会話を控える等、飲食店の感染対策にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上、ご報告です。

○寺田委員長 ありがとうございます。やはりオール市民で努力しないと感染は防げないということですね。その徹底だと思います。

ほかに委員の皆様方から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、学校を代表いたしまして、塚田小学校の黒川委員に、何か学校のほうで感染対策・予防についてご苦労された事項はございますでしょうか。

○黒川委員 塚田小学校校長の黒川です。

学校現場は毎日ひやひやしている状態ではあります。本校はわりと少ないほうですけれども、多いところではほとんど毎日のように、保護者が PCR 検査を受ける、子どもがもしかしたら濃厚接触者としてこの後 PCR 検査を受けるかもしれない、というような連絡が入るたびに、保健所のほうに提出する資料の用意が始まりまして、各担任、管理職も含めて、いろいろなそれまでのデータ、子どもの健康状態ですとか、どういう状態で生活していたか、マスクを外す場面はあったか、というような資料をまとめるという作業が始まります。

もちろん予防を気をつけていかなければいけないところですが、学校教育活動というのは、どうしても密を避けられない部分もありますし、接触を避けられないものもあります。また、授業によってはやり方がたいへん難しいものもあります。音楽の授業をどうするのか、それから、行事でも、これから卒業式に向けてどのようにやっていくか、小学校ですと、その前に 6 年生を送る会という児童会行事があって、各学年が 6 年生に向けて感謝のいろいろなものを披露したりするのですが、そういうものをどのようにやったらよいかということで、職員も知恵を絞り、市教育員会のガイドラインに沿いながら、その範囲内でいかに子どもの教育活動も大事にしていくか、というところを基に試行錯誤し、これなら何とか大丈夫じゃないかというようなところを探りながら、小学校長会でも他校とどのようにやっているか情報交換をしながらやっているところでございます。まだまだ先が長い、続いていくところではありますが、感染防止を第一に考えながらも、いろいろな行事を見直しながらまた頑張っていかなければいけないと思います。ありがとうございます。

○寺田委員長 ありがとうございます。

それではもう一方、社会福祉協議会の若生委員、ご苦労された事項とかございますでしょうか。

○若生委員 社会福祉協議会の若生でございます。

皆様ご承知のように、私ども高齢者の方とのお付き合いがございます。最近高齢者の方は買い物さえも出かけないで、自分で気をつけているという話をよく聞きます。ですけれども、体がなまってまいります。そして足腰が弱ってきます。これを何とかしなければという気持ちの焦りもすごくございます。ですから、いつになりますか、ひとたびこのコロナが落ち着きましたときに、今度は社会福祉

協議会は挽回をしていくためのことを考えていかなければいけないのではないかと
思っております。

○寺田委員長 フレイル対策とかまたたいへんになってくると思います。よろしく
お願いいたします。ありがとうございました。

ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議事についてはすべて終了いたしました。ご審議ありがとうございました。
皆様のご協力により議事の進行をスムーズに運ぶことができました
ことを心より御礼申し上げます。

事務局におかれましては、各委員からいただいた意見など各所管にも共有し、
今後の保健所行政にぜひ活かしていただきたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

○司会（大塚） 寺田委員長、ありがとうございました。

冒頭でもお伝えいたしましたが、本日の協議会は公開としておりますので、議
事録は市のホームページで公開することになっております。まとめ次第、議事
録を送付させていただきますので、委員の皆様におかれましては、ご発言の内容
のご確認をお願いしたいと存じます。

また、次回の会議については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、スケ
ジュールを調整し、来年度開催が決まり次第お知らせいたしますので、引き続き
ご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 2 年度船橋市地域保健推進協議会を終了
いたします。ご協力ありがとうございました。

14 時 45 分閉会